

【安心の備えと実態調査へのご協力をお願いします】

～地区の民生委員・児童委員がご自宅に訪問します！～

四條畷市では、自宅で安心して生活していただけるよう、緊急連絡先などを記入したカードを専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管する「緊急連絡カード配付事業」を実施しています。

また、四條畷市民生委員児童委員協議会では、日々の見守りや緊急時の安否確認のため、下記の方を対象に実態調査(訪問)を行っています。



訪問についてのお知らせ

○訪問対象となる方

70 歳以上のひとり暮らしの人、または 75 歳以上の人のみで構成される世帯

○訪問期間

9 月中旬～ 12月頃まで

○訪問する人

お住まいの地区の民生委員・児童委員(名札を付けて訪問します)

○調査内容

世帯の状況や健康状態など、民生委員・児童委員がお持ちする3枚複写の用紙の記入にご協力よろしくお願いいたします。

※不要な場合は、委員にお申し出ください。

※民生委員・児童委員がいない地区には、市役所から郵送等で配付します。

【問い合わせ先】

四條畷市健康福祉部 高齢福祉課、福祉政策課(電話:072-877-2121)

四條畷市社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 事務局(電話:072-878-1210)



民生委員・児童委員が金銭を要求したり、銀行口座の暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。不審に思われましたら上記の【問い合わせ先】にお電話ください。